

第96回 全国大学獣医学関係代表者協議会記録(案)

日 時 平成24年3月26日(月) 10:00~13:10

場 所 東京大学農学部3号館4階教官会議室「教授会室」

出席者(会長) 吉川泰弘
 (北海道大学) 伊藤茂男、稲葉 瞳、橋本善春
 (帯広畜産大学) 北村延夫、佐々木直樹
 (岩手大学) 佐藤 繁、居家義昭、橋爪一善
 (東京大学) 西原眞杉、尾崎 博、佐々木 伸雄、九郎丸正道、辻本 元
 (東京農工大学) 白井淳資、三森国敏、下田 実
 (岐阜大学) 北川 均、石黒直隆、杉山 誠
 (鳥取大学) 濵谷 泉、村瀬敏之、竹内 崇
 (山口大学) 岩田祐之、佐藤晃一、田浦保穂、佐藤 宏
 (宮崎大学) 浅沼武敏、池田正浩
 (鹿児島大学) 高瀬公三、宮本 篤、三角一浩
 (大阪府立大学) 玉田尋通、笛井和美、竹内正吉、久保喜平
 (酪農学園大学) 林 正信、泉澤康晴、竹花一成、山下和人、桐澤力雄、遠藤大二
 (北里大学) 伊藤伸彦、高井伸二、原 幸男、渡辺清隆
 (麻布大学) 政岡俊夫、浅利昌男、有嶋和義、土屋 亮、浅井史敏
 (日本大学) 酒井健夫、野上貞雄、杉谷博士、津曲茂久、丸山総一
 (日本獣医生命科学大学) 今井壯一、新井敏郎、河上栄一、左向敏紀
 (特別出席) 文部科学省 高等教育局専門教育課 柿澤雄二、名子 学
 農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課小動物獣医療担当 佐々木勝憲
 社団法人日本獣医師会事務局次長 駒田逸哉
 (事務局) 日本獣医生命科学大学 古山泰二、及川夏都美

以上 63名

開会に先立ち、配布資料の確認が行なわれ、本日の議事日程の確認が行なわれた。

文部科学省高等教育局専門教育課 内藤敏也課長、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課獣医事班
 佐々木勝憲課長補佐、社団法人日本獣医師会 山根義久会長より来賓の挨拶の後、議事に入った。

議事

I. 確認事項

1. 平成23年度各大学代表者一覧及び出席者名簿の確認について

平成23年度各大学代表者一覧に基づき連絡先等及び出席者名簿の確認がなされ、出席者名簿の一部修正の上確認された。

II. 協議事項

1. 第95回全国大学獣医学関係代表者協議会記録(案)の確認について

吉川会長より、第95回全国大学獣医学関係代表者協議会記録(平成23年9月22日開催)の確認が行われ、承認された。

2. コアカリキュラム検討ワーキンググループ報告

尾崎委員長より、次のとおり報告があった。配布資料の「平成24年度版 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」の主な改訂点について、共用試験に出題される項目と出題されない項目に印を付けて分けた。白い△印が付いている到達目標は、共用試験には出題されないことを示している。どのような所に付いているかの概略は、導入教育の三科目についてかなりの部分に付いている。その趣旨は、コアであって必ず学ばなければならないが、必ずしも試験ということで到達度を計るものではないという観点で、印が付いているのが大部分になる。例えば、39頁講義科目1-9「薬理学モデル・コア・カリキュラム」(4)医薬品の基準と開発の到達目標2)、3)、4)に付いているが、教えるべき項目であるが、試験にして学生に問うようなものではないというものである。46頁講義科目1-11「動物行動学モデル・コア・カリキュラム」(14)動物行動学研究の基礎的手法の到達目標1)行動研究の計画立案、2)記録方法、3)解析方法は試験で問うようなものではない。

黄色の目次で講義科目「臨床獣医学教育分野」科目番号4-1 内科学総論、4-2 臨床病理学、4-13 外科学総論、4-14 手術学総論、4-15 麻酔学、4-21 産業動物臨床学、4-23 臨床繁殖学には一切△印は付いていない。臓器別の科目に関しては、例えば111頁講義科目4-5「~~消火器病学~~モデル・コア・カリキュラム」(1)(2)の総論部分には△印が付いていない、その後の各論部分には△印が付いていることになっている。これらは、参加型臨床実習に入ってから実習を行いながら学べばよいという趣旨で、臨床の臓器別各論部分には△印が付いていることになる。ただし、142頁講義科目4-21「産業動物臨床モデル・コア・カリキュラム」、147頁講義科目4-23「臨床繁殖学モデル・コア・カリキュラム」は外部機関で教える実習なので、これらは試験で問うて、到達度を満足していることを計った上で実習に進んではほしいという趣旨で印が付されている。~~いい~~

その他到達目標が多く削除した部分、文言を修正した部分、場所を移動した部分がある。その箇所が一番多かったのが95頁講義科目3-7「疫学モデル・コア・カリキュラム」で、配布資料のモデル・コア・カリキュラムに準拠した教科書「獣医疫学」が出来ているが、編集している際にモデル・コア・カリキュラム自体を直してほしい旨の要望があり、時間的に間に合ったのでモデル・コア・カリキュラムの文言の修正をしている。このような改定を行った上で到達目標がどのような分類になったかという~~ど~~のが資料②に纏められている。講義科目だけを見ると、到達目標は1,729ある。前回はもう少しあったが多少削減した。その内△印が付いたのが372で、共用試験の到達目標は1,357ということになる。私立獣医科大学協会からの要望で、少し多すぎるのではないかという指摘があったが、共用試験の実施時期により決まるが、1,357が4年次の後半か5年次の前半までに学ぶべき到達目標の数ということになる。獣医学のコア・カリキュラムというのは、科目縦断的に行ってるので重複がかなりある。その重複を考慮すると医学部、歯学部、薬学部並みの数に落ちているのではないかと思う。これがコア・カリキュラム全体の修正点で、「平成24年度版 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」は、一冊1,000円で~~係~~インタースー社から出版という形で配布することになる。前回は、文部科学省の事業費があつたためそれを使って印刷したが、その事業費が終っているため出版物として配布する形にさせていただきたい。

文部科学省初等中等教育局長宛に~~係~~イントースー社から「文部科学省著作刊行物の複製許可申請書」が出ているが、文部科学省が事業費で行った内容を書籍にしているので、文部科学省に許可を得るためにこの申請書を出している。出版社との協議で印税は10%としているが、その内の7割が全国協議会に入り、3割が文部科学省に入ることになっている。この1,000円の定価設定は格安で、出版社は全く儲けがないと理解していただきたい。各大学においては、学生には買ってもらうが、教員には大学の公費で買って配布していただきたい。文部科学省から最終的な許可が下りるのは4月半ばになる予定で、出版社から買えるのはそれ以降となる。

今後、コア・カリキュラムは電子化される。電子化されたコア・カリキュラムをどのように配布するかは決まっていないが、書籍を買った人に連絡が着くような形で紙を挟んで、出版社が誰が買ったか分かるようにしてその人にコード番号を発行して、電子図書に取り込めるようにならうと考えている。電子化する意味は、コンパクトになるということと、共通テキストの話があるが、モデル・コア・カリキュラムと共にテキストを関連付ようとしている。学生が電子図書でこのコア・カ

リキュラムを開いてある項目をタッチすると、自動的に準拠のテキストのページが開かれるとか、テキストが出てくるということが出来るようになっていている。生活協同組合と大日本印刷にシステム作りが出来ないかということで作業を進めているところである。

今回、24年度版を1年で作成したが、協力者会議の中にも書かれているが、全国協議会でも幾度か話が出ているが、大幅な改訂は5年目位に行うのが適当であろうと考えている。作業には1~2年かかるのであと2年位使ってもらい、新たに文部科学省に事業費を設定していただき、その費用で新たに改定の作業を行えばよいのではないかと考えている。

農林水産省の獣医事審議会でも検討してもらえるようだが、国家試験基準との整合性を図る作業が残っている。最初はキーワード、用語の統一みたいなところから始めるのではないかと考えているが、これは4月以降の作業になると思う。

質問：共用試験準備委員会で共用試験がいつから始まるのか分からぬが、現時点で第1回目の「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」の冊子を買わす、意味付にどのような形で学生に持つ必要があると言えるのか。共用試験との関連性からスタートしても、これは共用試験の範囲で半分以上がそうだと言えるが、現行の1年生に対して4月からの授業に際して、共用試験の準備段階でいつから始まるのか分からぬのに、これを配って教員がきちんとやっているかチェックしろということで渡すのでいいのかという点を聞きたい。共用試験が始まってしまえば、学生に買わすことは問題ないが、これが出題範囲だと現時点ではつきり分かっていないのに1年生にどのような意味合いで買わすのか、大学の方針もあるので。

尾崎：教員の先生方は全員もっていただきたい。平成24年4月入学の学生は、共用試験の対象にはなっていない。平成25年度入学の学生から共用試験の対象となる予定で動いている。正確にはその学年から買っていただければいいかもしない。すでに共同学部等で、共同教育課程等でコアカリキュラムが出来て動こうとしているわけなので、その全体像を学生に知らしめる意味で来年4月以降の学生にも買っていただきたいのではないかと思っている。

3. 共用試験準備委員会報告

高井委員長より、次のとおり報告があった。資料③「獣医学共用試験準備委員会の活動報告と審議事項について」に基づき、共用試験準備委員会は平成23年9月開催の全国協議会で、共用試験委員会の部会として立ち上げて、平成23年11月25日に第1回の総会を開催した。同時に科研費基盤Aを吉川先生を代表として申請し、平成24年度から平成26年度までの3年間の事業計画を立てた。

1) 獣医学共用試験部会の組織と機能について（概要）

（1）獣医学共用試験委員会組織体制案について

科研費基盤A採択を前提として審議事項から説明する。いわゆる参加型臨床実習あるいは公衆衛生を含めて、診療行為に参加する学生の事前評価について社会的信頼を得る仕組みの構築ということで共用試験、特にvetCBTとかvetOSCEという仕組みを作っていくのが目的の委員会です。

資料1図1「獣医学共用試験委員会組織体制（案）」は、全国協議会に設置された獣医学共用試験委員会の隣に獣医学共用試験大学代表者会議、そして獣医学共用試験委員会の下に小委員会として、vetCBT小委員会、具体的な実行委員会のvetCBT問題フォーマットマニュアル委員会、vetOSCE準備委員会、トライアル実施委員会、広報委員会、そして更にvetCBT小委員会の下にvetCBT問題内容検討部会というものがある。これは、後で説明があるそれぞれの教科書の内容を、基礎・導入分野、病態分野、応用分野、臨床分野A（内科系）、臨床分野B（外科系）に分け、それぞれに責任者と副責任者を設けている。このような形で組織体制を作りたいと考えている。

平成23年11月25日の総会開催後に16大学の代表を選出してもらい、その中で平成24年1月18日付で組織体制（案）の意見を求めたが、基本的には16大学から支持されているということで、幹事会において委員長、副委員長を入れた形で、本日、獣医学共用試験委員会組織体制（案）を提案させて頂きたいと思っている。

（2）小委員会の構成員と機能（業務）について

具体的に説明すると、資料2「委員会の構成と機能（業務）に関する提案」に基づき、それぞれの 小委員会の機能に対する提案で、このように考えている。個々の委員会はこれから開催されるので、これはあくまでも大きな切り口としての機能ということで理解してもらいたい。

◎獣医学共用試験委員会

大本締めの委員会で委員会の構成メンバーは、委員長高井（北里大）、副委員長杉山（岐阜大）で5つの小委員会の委員長と副委員長としている。機能としては、①共用試験を実施・運営する。②小委員会と活動計画を検討し、代表者会議に諮る。

◎獣医学共用試験大学代表者会議

委員会の構成メンバーは、議長尾崎（東大）、11月25日の総会に出席した各大学からの代表委員2~3名としている。機能としては、①共用試験の実施・運営に関する事項（各小委員会がどのようなことを行うかを含めた各種規程等）を審議する。②各大学との連絡調整を行う。③16大学における次のステップとしての共用試験トライアル実施責任者となる。

5つの小委員会と内容検討部会

○vetCBT 小委員会

委員会の構成メンバーは、責任者杉山（岐阜大）、副責任者稻葉（北大）で、vetCBT 問題内容検討部会5分野の責任者としている。機能としては、①CBT 全般に関わる事項を検討する。②CBT 内容検討部会を統括する。

○vetCBT 問題内容検討部会

委員会の構成メンバーは、責任者杉山（岐阜大）、副責任者稻葉（北大）で、vetCBT 問題内容検討部会5分野の責任者としている。5分野に分野別責任者を置き、構成員はコアカリ教科書担当者としている。

機能としては、①CBT 試験問題の内容を精査・検討する。

○vetCBT 問題フォーマット・マニュアル（FM）小委員会

11月25日以降先行して仕事をしているが、委員会の構成メンバーは、責任者浅井（麻布大）、副責任者遠藤（酪農大）で、各大学2名（IT環境整備）としている。機能としては、①問題の長さ、書き方を含めた CBT 試験問題のフォーマットを作成する。②CBT 試験問題作成マニュアルを作成する。③各大学における IT 環境の整備・運営。④問題入力の講習会の実施・担当（事前に FM 小委員会で講習会を実施）。

○vetOSCE 準備委員会

委員会の構成メンバーは、責任者北川（岐阜大）、副責任者鷲巣（日獣大）で、他4名の委員としている。機能としては、①OSCE 試験実施に向けた準備を担当する。②OSCE 試験問題を作成する。

○トライアル実施委員会

委員会の構成メンバーは、責任者浅井（麻布大）、副責任者遠藤（酪農大）で、16大学 IT 環境整備を担当する教員2名としている。機能としては、①共用試験トライアルを平成25年度から実施する。②各大学の CBT 試験環境を調査する。③各大学の OSCE 試験環境を調査する。④各大学のトライアル実施体制と実施環境を整備する。

○広報委員会

委員会の構成メンバーは、責任者澁谷（鳥取大）、副責任者遠藤（酪農大）・堀（東大）で、機能としては、①ホームページ環境を整備する。②共用試験全般に関する広報を担当する。

2) 共用試験部門並びに小委員会の4月からの工程表

「共用試験実施までの工程表（最短のシナリオを想定）平成23年3月」、「共用試験実施に至るまでの工程表（協力者会議取り纏めの想定）平成23年6月29日資料」、「共用試験実施に至るまでの工程表 平成24年3月26日資料」に基づき、今年の4月から共同学部、共同学科の1年生がそれぞれの所に入学するが、平成25年から3回のトライアル試験を実施して、平成28年から共用試験の本格実施を目指している。本格実施は4年生が受けることになるので、参加型臨床実習の開始は5年生となる。2013年（平成25年）に共用試験第1期生が入ってくるということで、今年の共同学

部、共同学科入学生と1年のずれが出て来てしまった。そのため、このような委員会を4月から立ち上げて行きたいと思っている。

資料3図2「共用試験実施までの工程案」に基づき、4月に第1回の問題作成を16大学に依頼して、5月～7月の間を問題募集期間として、遅くとも8月～10月の間で問題精選作業を行い、検証をしていきたいと考えている。平成28年度に本格実施するためには、平成25年度入学生的便覧・シラバスに共用試験実施と内容について記載することが、学生に対する周知ということで不可欠と思われる。各大学の学生便覧・シラバス作成は年度末と思われるが、今年度の後半にはこの点を確認する必要があると考えている。

平成25年度のトライアルを考えていて、モデル校として東京大学を考えている。第1回問題作成依頼を、教員数×5題/各大学としているが10題に訂正したいと思っている。各教員が10題作成すると、約600名の教員がいるので5,000～6,000題は集めたいと思っている。いくつかのステップを踏んで問題精選を行い、最終的な問題としていきたいと考えている。

「共用試験実施までの工程表（最短のシナリオを想定）平成23年3月」、「共用試験実施に至るまでの工程表（協力者会議取り纏めの想定）平成23年6月29日資料」、「共用試験実施に至るまでの工程表 平成24年3月26日資料」を資料4に訂正し、「##法人 獣医系大学間共用試験実施評価機構定款（案）」を資料5に訂正してください。

3) 共用試験を開始するための各大学における対応

資料5を基づき、共用試験を開始するための各大学の対応ということで、各委員会で出来るものではないので、これからは資金面も含めて、より大きな組織が必要のため16大学が参加してもらい「獣医系大学間共用試験実施評価機構」を立ち上げていただきたい。これは共用試験を実施運営管理する受け皿となる組織を設立する。その機能は①プール問題管理方法、②会費や受験料の管理方法、③事務機構の設置時期と場所、④運営のためにどの程度の経費が必要となるのかのシミュレーション、⑤具体的な名前を想定した役員構成、⑥第三者評価機構とペアで作る、等々である。実際に実施運営管理を行う受け皿としての機構を立ち上げていくのが次のステップで必要となってくると思われる。共用試験に参加表明して機構に16大学が参加して頂くということでお願いしたい。

資料6「CBTシステムログイン画面」に基づき、CBT共用試験問題作成にあたってこのようなログイン画面をまだ試行中であるが作成した。入力者の登録ということで16大学全員の教員に入力者登録票を配布する。問題入力をして頂く大学教員の要件は、①守秘義務が守れる大学教員であることを原則とする。②獣医学科の専任教員（教授、准教授、講師、助教）で、研究費等で雇用する特任教員は含まれない。③獣医学科以外の専任教員（教授、准教授、講師、助教）、ただし獣医学の科目を担当していること。④その他、共用試験委員会が認めた者に委嘱することがある。そして、問題入力者のリストを各大学から出して頂き、ログオンIDとパスワードを配り、実際にメインメニューからそれぞれ自分の関係する科目クリックしてもらうと、例として薬理学の一般目標・到達目標が表示される。ここでvetCBT問題フォーマット・マニュアル(FM) 小委員会浅井委員長に代わります。

vetCBT問題フォーマット・マニュアル(FM) 小委員会浅井委員長より、資料6「CBTシステム ログイン画面」に基づき次のとおり説明があった。このログイン画面が問題登録のソフトの試作版で、それを使って検討を進めているところです。最初の画面はこうなります。各大学が登録していただいた先生がこの画面に入るのですが、登録するとログインのIDはそれぞれの大学の先生のEメールアドレスが表示されます。ログインすると、各々の先生にパスワードを変更すると、登録した先生が登録した科目に問題を登録することが出来る。薬理学を例にとると、51科目が導入教育・基礎獣医学教育分野、病態獣医学教育分野、応用獣医学教育分野、臨床獣医学教育分野の4つの分野に割り振られている。薬理ですから導入教育・基礎獣医学教育分野の9番目にそれぞれ一般目標、個別目標がある。出題はそれぞれの個別目標の中に入れる。こうした個別目標、到達目標があり、私の管理画面で見ると簡単な設問で、マニュアルでは90文字となっているが、出来ればその半分の40文字程度で終わる問題で、基本的にはどれかという客観的試験で、5つの中から1つを選ばせ簡単な解説を入れた問題。基本的には80%の正解率が出るような、極めて簡単な問題ということを設定

することになる。到達目標に合致した記述の正しいのはどれかということで簡単な解説があり、獣医師国家試験とはかなりレベル方式が違うということになる。例として血液凝固促進薬、止血剤の薬理作用、機序、臨床応用を説明できる。到達目標に対する問題として、ワーファリンの作用機序という簡単なタイトルを付けて、設問はワーファリンの抗凝固作用を減薬するビタミンはどれかということで5つ上げて、正解はビタミンKということで簡単な解説を付けているが、よく見ると血液凝固促進薬というのに対して抗凝固薬の作用機序を問うことはタイトルがよくないのでなんとかしなければならない。タイトルがまずいので編集することが出来るし、設問も適した選択肢を選ぶことが出来る。解答は変わらず、予想問題は基本的には80%を目標とするため、70%以下とか90%以上は予想となるが、予想正解率は50%～90%となっているが、70%～80%が特別な勉強をしなくても正解率が出る優しい問題を作ってもらうことになる。こういう問題が出来ると保存する。確認して、これでいいということであれば、問題が編集出来る。こういう形で先生方に教授、准教授、講師、助教の先生方に10問を目標に作っていただくことになる。最終的には登録された先生方の数、登録された設問数が掲示されることになる。以上で説明を終わります。

高井委員長より、4月草々には科学研究費の採択が決定されるが、採択されない場合でも、次のステップに進むためには何らかの形で資金を調達しながら、この計画を推進していくが重要になってくると思われる。共用試験の準備委員会は、文部科学省の口蹄疫事業等々の形でサポートされながら、進めてきた。たとえば、薬学部の調査委員会の時調べた事は、薬学部の場合は年間に各大学から助算金として50万円ずつ取っていることもあり、我々も何らかの形で各大学に負担を頂きながらも計画を進めて行くということについても、ここでご了承頂ければと考えている。概要については以上です。よろしくお願いします。

吉川会長より、ありがとうございました。共用試験の準備委員会がかなり具体的になってきており、今日の提案とすると、一つは獣医学共用試験委員会組織体制（案）という形でヘッドクオーターを置いて、獣医学共用試験大学代表者会議を置いて、ヘッドクオーターの下にもCBTのハードとソフト、OSCEとトライアル委員会と広報委員会を置いて、vetCBT小委員会の下にvetCBT問題内容検討部会を置いて、問題のソフトウェアの分野別にグループを置いて、問題の収集・作成を行っていくという組織体制で動きたいということです。これに関してどなたかご意見がございますか。

質問：高井先生に2点ほど聞きたいが、第1点目は共用試験の実施時期の問題ですが、4年生の後期に実施するとなると、標準的コアカリを4年生までやってしまわなければならないことになる。カリキュラムを変えてしまわなければならぬことが起きる。4年間で全てのコアカリのカリキュラムを行うのは無理な面がある。出来れば5年生の前期までに講義科目がずれているので、4年生の後期で実施することが全国協議会で決定されると、それに合わせてカリキュラムの作成を、また一から学内で作り上げなければならなくなるので、共用試験の実施時期というのを早急に決めて頂かないと、各大学で問題が出てくると思われるのが第1点目です。

第2点目は各大学からお金を集めて実施していく段階にかかっているのであれば、私が最初に共用試験の話を聞いた時は任意参加であると、実質的にはやりたくないからやらないといいうことが一番最初の段階で尾崎先生から説明を受けたし、今回はお金を集めてやっていくということであれば、反対派ないと思うが、一度全大学にこの方式で実施することの確認を採っていただき、組織を作る面でもスムーズに進むのではないかと思いますので、この2点よろしくお願いします。

高井：第1点の4年生の実施時期について詳細には詰めていないが、医学部の場合は2通りの共用試験があり、4年生の後期に共用試験を実施し5年生の前期から実習を開始する大学もあるし、5年生の前期に共用試験を実施し5年生の後期から実習を開始する大学もあるので、その点についてはこれから具体的な検討をさせていただくということで、実施時期は少し彈力を持った時期でないと問題が生じることは想定している。

斜
✓

第2点目は、**化学研究費**が採択されればすぐに負担を頂くことはないが、万が一外れた時にはそういうことが生じことがある。次のステップで獣医学系大学間共用試験実施評価機構を作り上げていく時には、その組織を作り上げるための16大学に負担をお願いすることがある。実施機構は、その段階で共用試験参加の有無の確認を行うことになると思う。

尾崎：カリキュラムの件だが、前回山口大学の佐藤先生が全国の大学にアンケートを取っていただいて、共同獣医学部を作る大学はそれ以降の改定ということで、4年生の後期もしくは5年生の前期までなら、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの△を考慮すれば大部分の大学はそれで対処できるはずだと、しかもそれほど大規模なカリキュラムの変更なしで対処できるはずだということで、理解して作業を進めているところです。もし仮に大阪府立大学が間に合わないということであれば、1年遅れて参加していただくことも仕方がないと思う。

質問：4年生の後期実施ということが公式の場で出てしまうと、4年生に向けて何とか学内調整をしなければならないと思うので、4年生後期から5年生前期にかけて大体目安としていると書かれていれば良いので、4年生後期と書かれてしまうと、それに向けて大学はうちの学生に不利にならないように、学生のためにもやらなければいけないと思うから敢えて質問させていただいた。大学の予算の中で行うので、ある程度各大学で方向性を決めてやっていかないと、組織的にも難しいと思う。

吉川：高井先生の提案について、多岐に亘るため項目の1番目から討論して行こうと思うが、1) 獣医学共用試験部会の組織と機能について問うと言ったが、提案とすれば組織の構築と機構を立ち上げるかどうかの問題、あるいはどういう形で作っていくか、工程表そのものの問題等、いくつか大きな項目の提案があったので、相互に関連するので最初の項目からは止めて、提案のあった共用試験の委員会全体に関して討議をしたいと思う。今、大阪府立大学からいくつかの疑問が出されたが、委員会としてはこう考えているという答えでしたが、基本的な提案として機構を立ち上げるかということは持ち帰ってもらい、秋の全国協議会で結論が出ればそういう動きになるし、必要とあれば継続審議もありうるという解釈でよろしいですね。

高井：そうです、ここで即決ということではなくまず提案です。

吉川：委員会からの提案に対して何か意見がありますか。

質問：共用試験を平成24年度は実施しないということだが、入学した学生に対して共用試験は行わないがその学年は参加型臨床実習はあるという事の説明でよろしいですね。

高井：農林水産省が作ったガイドラインに基づき、それぞれの大学がガイドラインに沿った形で学生の質保証をしていただき、臨床実習をやっていただくことになる。

質問：その学年を留年したら共用試験を受ける分けですね。

高井：そういう細かいことは、各論から入ると混乱するので、本筋から行きましょう。

吉川：参加型実習は、すでに獣医師法第17条の解釈を変えたので、ガイドラインに基づいて肅々とされていくが、平成28年を目途に16大学で共通に行う共用試験が導入されれば、それに基づいて参加型実習というもののパスポートというか、仮免許にしようという考えなので、別に今年から参加型実習を行ってはいけないという意味ではないので、その実施まではそれぞれのガイドラインに基づいた参加型実習を行っていくという考え方でよいと思う。

質問：共用試験は、基本的には100%合格すると、そういう想定でよろしいのでしょうか。

高井：国家試験がかかる学生であれば、再試験も考えているが、そういう学生を作りたいということだと思う。

質問：5年生の前期に設定した場合は、留年との関係で学年進行とのズレが生じるので、その辺を考えなければならないと思うのと、5年生の前期に設定するとその1年半後に国家試験を受けることになり、非常に短い期間で国家試験を受けることになるが、その辺の整合性も問題ないのかどうか疑問に思うが。

高井：現時点では、国家試験と共用試験とは切り離して考えており、参加型実習を行うための学生の質保証ということに対する試験で、薬学部、医学部でも現時点でシンポジウム等で説明させていただいたが、ほとんどかかる試験を行い、学生達がそれに対して一生懸命勉強するという形で、仮

免許を出して行こうという考えでした。各論というか、ここでは総論で話をしているので、各論は難しい面がある。

質問：平成25年度入学生から対象とする場合、今年度の年末にはキャンパスガイドに載せていかなければならない状況になる。いずれもタイトな感じで、十分議論が出来るのかという感じですが。

尾崎：薬学等では入試要項に書込むということはしていない。学内の進級規定とか、そういう所で共用試験を何割以上取らないと進級出来ないと決めている大学もあるし、単に参加型臨床実習の20単位を受けることが出来ないという表現もある。4年生の後期に実施する大学は、1年で20単位の参加型臨床実習を終えてしまうようなカリキュラムになっていたら、仮に共用試験に落ちても次の学年で合格すれば単位は取ることが出来る。正規の6年間で卒業することが出来るということをしている大学もある。共用試験をどのように他の分野が運用しているのかを調べたので、正確に知っていた方が良いと思われる所以説明させていただくが、共用試験というのは元々は落とすためのものでは決してない。~~勉強してほしいと~~。臨床実習で色々な責任を負うことになるが、学生の質を保証するために勉強してほしいということが目的である。だからと言って野放図に行うことは出来ないので、実際どのように運用しているかと言うと、医学部と歯学部は合格最低点は各大学が自主的に決めている。実際どうなっているかというと、全ての大学が60点以上取らなければいけないと決めていて、中には65点とか70点という点数を定めている大学もある。こういった基準は、予め公表して実施する分けだが守らなかった場合、59点の学生を合格させてしまったような場合は、機構もしくは運営委員会から厳しく注意をされるという方式になっている。薬学の場合は、センターが60点以上という基準を決めているが、これは強制ではないと言う言い方をしている。薬学の場合も、これを破ると非常に強い非難を受けると、場合によっては機構を除名されるということで、現に昨年59点の学生を合格させた大学があったが大問題になって、もう一年そういうことが起ると機構を脱退してほしい旨話し合いがなされていると聞いている。共用試験は今まで各大学が責任を持って実施するのが前提となっているので、ある意味曖昧かもしれないがこういう形が取られている。実質的にはある程度の縛りが課せられているということをご理解願いたい。

質問：共用試験の機構の発足と負担金を求める件については、持ち帰り次回返事をするものではなくて、改まった文章をいただきたいと思う。それを頂いて、学科の中で完結するには荷が重いので、大学の確認を取ってその上で返事したいと思うので、本当に始まる時にはそのステップを取っていただきたいと思うのでよろしくお願ひします。

高井：分かりました。

吉川：他にございますか。コアカリキュラムの時もそうだったが、何回か議論してコンセプトを共有していくかないと微妙な部分もあるし、走りながら考えるというプログラムに近い部分もあるので、抵抗感も多いと思われるが、基本は高井先生、尾崎先生が言わされたとおり、参加型臨床実習を行うに当たって、学生の質保証、学生の勉学意欲をあるいは努力を向上させるということと、そこでのボーダーラインというのは、共用試験に通らないような学生は恐らく通常の期末試験も通らないだろうというレベルの知識であると考えてほしいと。留年生の頻度はある程度あるので、敢えて免罪符を与えるものではないと理解していただければ良いと思う。

政岡：持ち帰るにしても、ここで確認しておかなければならないことがいくつかある。1つは、共用試験は最初任意参加であるという発言の基に議論が進んで来た経緯があり、我々もそう認識していたが、3年間議論する中で共用試験というのは必要不可欠のものであるという認識に皆至つて来ていると思う。16大学全部が参加しなければ意義のないものであると考えなければいけない時期も来ていると思う。もう1点は、これを実施するための経費、その他機構の話が出ているが、機構を立ち上げることについては、ここでは皆返事出来ないと思う。結局、機構の中身を読むと入会金であるとか会費であるとかは大学・法人との関連が出てくるので、ちゃんとした文章でどうするのかの問い合わせを各大学にしなければいけないだろう。その上に立って、もう1点確認をしなければならないことは、我々教育するサイドで何年のどの時期に実施するのかを早く決めないと、カリキュラムを作れないことになる。今日、提示された図の中にも臨床分野A・Bが入って来

て、51科目が共用試験の対象となっている。51科目はコアカリキュラム全部である。今までの話の中では、4年生後期もしくは5年生の前期までに終わる科目で以て共用試験が行われるという説明の中で、結局は51科目全部が挙げられている。各大学全員参加で実施するということであれば、どの時点で行うかによってはその時点までにカリキュラムを作り変えなければいけない大学が出てくると思う。早くそれを決めてあげないと、取り掛かれないと思う。

尾崎：51科目全部が対象となるが、実際の運用面で我々が持っているイメージでは、臨床の臓器別科目に関しては△印がほとんど入っていて、前半の総論部分だけは集中講義のようなもので4年次の後期に行えばこなせるだろうと思う。

政岡：私はそれでいいと思う。そうするということを決定してあげないとカリキュラムを各大学が作成出来ない。中身がどうのではなく、この範疇であるという決定をしてあげるのが必要だと思う。

質問：共同獣医学科になって、総合構成とか各大学の実態評価とかが出て来て、集中講義でやると言つてもその大学で開講されていない科目があり教えることが出来ません。もう少し具体的な、どういうレベルで臨床に入れるかを示していただかないと、6年生になって眼科学を教えているが、どの部分を含めるかは最初のコアカリでは示されていないので、6年生になっても前期は講義するような科目にカリキュラムを変更した。そうすると、根本的にもう一回、講義が始まっているのにもう一回考えなければいけない事態が生じてくるので、具体的に、早急にどういうレベルを教えなければいけないか、51科目少しでも入っていれば全て教えなければいけない。そういうことをもう少し早めに教えていただかないと、私達は始まる前からカリキュラムをもう一回作り直さなければならない事態になってくると思われる。

伊藤：今の事に関して、共用試験を実施する場合は、各大学でそれぞれのカリキュラムがあるので、それに合わせる形で、ある科目は入らないかもしれないが、それを許すような形で進めて行けば良いと思う。従って、4年生の後期か5年生の前期を目指して、そのところで教えられている科目を実施するような弾力性で共用試験を運用すれば良いのかなと思う。どこの大学も問題になることはないと思う。その当たりもコンセンサスさえしておけば良いと思う。

池本：医学部では「学生医（Student doctor）を経て医療を行う」という言葉がある。学生医として、臨床参加が出来るかどうかを決める大きな内容となる。従って、コアカリキュラムが無くともCBTを実施したのは医学部です。獣医で実施するような正立なコアカリキュラムでなくともCBTを行っている。OSCEはSP（シミュレーション クライアント）を使って行っている。こういう順序がある。我々がやるものもまずコアカリキュラムがあって、OSCEも中に入れて、そして学生医を作る。つまり、臨床参加型実習をやらせるために、どうしても国家試験の前に評価するためにCBTを作ろうという概念だと理解しながらやっていく。学生獣医という言葉を学生に言っているが、学生獣医を臨床参加型実習に必要な教育を完成するために、先生方が努力してコアカリキュラムを作り、予診を上手く使えばシミュレーション クライアントを作らなくても臨床参加が出来ると思っている。それをやりながらCBTを行い、CBTで点数を取っているので、学生獣医として通過させるというふうに方法を考えている。

吉川：この件に関して、全体を統一したコンセプトで行くという所まで煮詰まっていないという気もしました。少なくとも全国協議会の下に置いた共用試験準備委員会を、高井先生の提案にあったような組織構成で動くということに関しては、次回承認していただかないと動けないので、これについては持って帰ってという事ではなくて、この場で承認をいただきたいのですが、いいだしようか。

尾崎：考え方ですが、4年生の後期か5年生の前期が終った時点でという言い方をしているが、そう捉えないで年2回行いますと、各大学は年2回のどこでも良いから出来るところで学生にこの試験を受けさせて、合格した者を参加型臨床実習に移してくださいという考え方で、対処していくのが一番いいのではないかと得もう。

質問：考え方の問題ですが、共用試験というのは、各大学が自主的にやるものを感じて皆で組んでやっているという感覚にしてもらいたい。主体的に行うのだと、こういう機会を作ってそれに参加するのだという考え方で、考えていただければ良いのかなと思う。学生医を作るために学生医を使って参加型臨床実習を行う分けだから、それを行うためには大学は条件を整えなければならない。

そのために共用試験という機会を作った。それに出来るだけ参加してくださいという形になつて いるので、もし参加しないのであれば大学が、独自にその違法性を阻却するようなことを考えなければならぬということですので、是非主体的に考えて、その機会を使うというふうに考えていただければよいのかなという気がする。

吉川：時間があればもう少し議論をしたいところもあるが、この課題についてはコアカリキュラムのテキストもそうだが、具体化して目の前にある程度のものが出てくると、範囲も狭まりコンセプトも共有出来るので、今の時点で理念から最後の内容・期間まで議論したとしても収束するとは思えないで、この場としては共用試験準備委員会の組織の立ち上げは承認していただいたということで、機構その他に関しては、もう一度共用試験準備委員会の方から各大学に文書を出して問うというで、次回の全国協議会の場で各大学の対応を聞いた上で、どのように進めて行くかを検討したいと思う。共用試験準備委員会が動くに当たっての具体的な問題の作成、入力、精査に関しては、各大学の特に若手を含めて全員参加で問題を提供していただくということで、共用試験準備委員会の報告に関しての協議を終わりたいと思いますが。

質問：問題作成依頼が各大学に来るということで、そうすると出題基準ということになるが、出題基準はこれを参照するということで理解しているが、確認だが、これは2/3ではなかったのかと、すなわちカリキュラム100%対応というもので各大学が動いているのであるならば、これを出題基準とするのは良いが、2/3であるという部分と、100%であるという部分の確認を取っていただきないと、出題する側に混乱が生じると思われるが。

尾崎：コアカリはあくまで2/3です。残りの1/3が大学が自主的に独自の理念で行う教育ということで、共用試験はその2/3のところからしか出さない。あくまでもこれが出題基準になります。

質問：共用試験の総説レベルから言っても、各先生方は器用であるので問題は作成出来るが、モデルコアカリキュラムの2/3条項のところの整理というか、学内に持ち帰って説明する上でという事もあるので質問させていただいた。

吉川：尾崎先生が、6年全過程の色つきのパワーポイントの1枚のスライドを作ってもらったが、2/3の意味という共用試験のタイミングも含めて書かれているので、もう一回見ていただいて方がよいと思われる。今言われたのは、出題という点で見ると△印を除いた項目が出題対象となる。そういうことでいいですね。

酒井：前回議事録3ページのコアカリキュラム検討ワーキンググループ報告で、全教育項目の2/3をコアカリ項目とするということで、前回確認が出来ていることを野上教授が発言した。全課程中の2/3をコアカリで対応する。残り1/3は各大学が独自の教育の理念を以て教育をする。しかし、共用試験に出題する問題は、△印を除いた部分から全部出るという矛盾があるということで発言された。時間がないようなので、これを進めていく中では、学生に不利益を与えないことが大前提であると思う。共用試験を導入する背景は何かというと、社会に対する学生医としての質保証がある。そうすると全大学が参加しなければ意味がないことになる。その中で、組織と導入時期と経費の問題については、各大学が対応しなければいけない問題だと思う。法人との関係があるので、50万円というのは結構な額で、これから法人と検討しなければならないと思う。導入時期についても、進級条件との関係が大きい。時間割の年次配当との関係も出てくる。これは、早急に決めていただかないと、平成25年度からとなると、すでに平成25年度時間割あるいは学生便覧、そういうたるものも準備しなければならないので、早急に結論を出していただきたいと思う。

高井：先程来からご指摘がありましたが、工程表の中で、私の方で平成28年の4年生の時に共用試験本格実施と書いているが、先生方のご意見をいただき年2回実施するような形で、4年生の後期と5年生の前期という形で対応させていただければ、かなり弾力を持った形で現カリキュラム等々を修正しなくてもいけると理解しましたので、ここで年2回ということを前提として考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

吉川：かなりの部分は委員会の進捗状況により具体的になるので、今日のこの点に関しては新しい体制で委員会を発足して実行していくということを承認していただいて、機構、その他実施様式等に関してはもう少し継続審議という形で、特に機構に関しては、共用試験準備委員会の方から各大

学に対して提言を出しますので、各大学で意見を集約して次回の全国協議会で審議をするという方向で進めたいと思う。

委員会報告として大きな課題がまだ残っているので4番目として、共通テキスト編集ワーキンググループの報告と審議に入りたいと思う。

4. 共通テキスト編集ワーキンググループ報告

橋本委員長より、次のとおり報告があった。コアカリのフレームワークが完成したとのことで、平成24年度改訂版が出来たということでフォーカスがより明確になったと思う。それに基づき、共用試験の方向性が明確になってきているが、軌道に乗る日はまだまだかと思われる。こうしたフレームワーク、到達目標を見定める共用試験に対してどういう教育をするかということが、極めて大事なテーマになってくると思う。共通テキスト編集委員会では、昨年7月から計51科目に亘る共通テキストの作成を依頼してきた。温度差はあるが、現時点で「導入・基礎獣医学分野」では、13教科目のうち10テキストが編集・出版が進められている。例えば、解剖学、発生学、薬理学、動物行動学、実験動物学等が進められている。今日、手元に3月までに作成された3つの教科書が参考として配布している。51科目あるのでまだまだ囁くと思っていただきたい。「病態獣医学分野」では、7教科目のうち5テキストがすでに新教科書となっている。「魚病学」がそのうちの一つで、3,800円で出るということで出版社にも頑張っていただいている。「応用獣医学分野」では、8教科目のうち8テキストが進行中である。「臨床獣医学分野」では、23教科目のうち4テキストが編集に入っているところである。内分泌代謝病学、産業動物臨床、動物行動治療学という分野です。遅れているかと思われるが理由があり、従来内科学、外科学という大括りで行われてきたと思うが、循環器病学とか消化器病学とか臓器別のテーマが与えられている。動物別に産業動物臨床学とか、馬の臨床学とか個別の動物に対する科目が出てきた。あるいは、疾病、診断これの区分として代謝、血液免疫病が出ているので、こうした細かな区分に対応するために時間を要しているが、まもなく合意形成が得られると思うので、委員会としてサポートしつつ、執筆・編集を進めて行きたいと思う。配布した教科書は、「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム準拠」と表紙の上に書かれている。「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム平成23年度版」に基づいて進められた。委員会として、全ての教科書が適用されるために、体裁統一を重点的に進めて行きたいと思っている。配布した「魚病学」の9ページに「コアカリキュラムにおける魚病学の全体目標」があるが、ここでこの科目の全体の到達目標が掲げられている。各章の冒頭には一般目標、そして到達目標がコアカリに謳われたとおりに挙げられている。そして、学習のポイント・キーワードというものを掲げてどこまできちんと教育をし、またどこまで受けたらいいのかを明確にすることをお願いしている。各章ごとに演習問題というのを数題ずつ入れていただいている。これも将来の共用試験に向けて、学生諸君にそうしたものとの雰囲気というか実際に体験をしていただくチャンスを与えるという事で、トライアルをするという点で有意義があるのでないかと思う。ここであまり問題を作成すると、出来なくなってしまうかもしれないで、数題ということをしている。平成28年度から実施される共用試験に向けて、この教科書の●●を使うことはないが、この教科書自身はミニマムリクワイメントを明示する教科書であるので、お願いではあるが、刊行されたら各大学でこれを買っていただくようご指導いただきたい。あくまでもお願いです。このテキストは、全体のコアカリの2/3を教育するための指針ということになる。ですから、従来のフルテキストの教科書とは違いそれなりに利用価値がある。これだけをお使いいただくということでは、教育の質の低下を招きかねないと考えられるので、併せて情報を教えていただければありがたいと思う。これについて、負担をお願いしなければいけないので、電子化ということでより安く販売できるようにしようと思っている。表紙を見ると下に「獣医学共通テキスト編集委員会認定」の文字とロゴがふっているが、この意味は中身は編集委員会に任せろと、委員会は到達目標、学習のポイント・キーワード及び演習問題を掲げ、体裁を付けてきちんと掲載されれば認定とすることとした。51科目は、まずは紙ベースで出版させていただきたいと考えているが、電子図書の普及が早まっておりメリットがあり、非常に簡便に出来て、改訂が容易に出来るということである。あるいは、いつでも学生に合わせてダウンロード

して使用出来ることである。電子化について、昨年の12月と今年の2月に獣医学教科書を出版している7社と連絡調整会議を設け、電子化に対する準備として工程とか、構成とか、メリット等について検討を行った。今までの購入ルートである各大学生協書籍部に置くか、生協本部及び㈱大日本印刷の支援をいただきトライアル作成を行っている。現在いくつか進んでいるので、次回にはご覧いただけるのではないかと思う。この電子化をすると、中にリンクを張って専門用語とか、写真とかにアクセス出来るので、より使用範囲が広まる、安価であるということで、将来、従来の紙を従として、出来れば電子図書を主としてと考えている。学生への供給方だが、学生は共通テキスト代金を全国生協本部書籍部等の取扱い会社に納入すると、折り返し電子図書コード番号またはIDパスワードを入手していただき、それに基づいて学生が専用サーバーから電子共通テキストファイルをダウンロードして、様々な端末で内容を確認することが出来る。これをPOD (Printing On Demand) 方式により、後から必要な部数だけ廉価に印刷することが出来るということを考えている。こういうことが共通テキストをバックアップするためのツールとして、共通テキストが利用出来ると考えている。なるべく、学生諸君に経済的負担をかけないようにしたいと思っているが、当面は買っていただくということで、共用試験に対する学習の教材として活用していただきたいと考えている。

吉川：橋本委員長より説明があったが、各分野順次このスタイルに沿って出来上がっていくということ、将来的には電子化を目指して、生協本部書籍部及び大日本印刷と交渉して、行く行くはデジタル化したフォームで配布するということを考えているという話だった。従来の教科書と比較すると、学生にとっては分かりやすいだろうなど、図も絵も増えて比較的抵抗なく読めると感じた。各先生方は、ミニマムリクワイアメントでカスタマイズして、必要なことを更に付け加えて教えるというスタイルを取られることは自由な自分で、最低限教える方も教えられる方もここに書かれたものについて、基本的に理解をするという主旨のものである。ご意見ございますか。

質問：実際に授業する立場で言うと、これをどうしたら良いのか分からぬが、国家試験に合格出来るだけの教育を我々はしなければいけない。このテキストは、共用試験に受かるだけの内容が書かれていると、これだけを教えて共用試験は受かりますよというのは、果たしてコアと言えるのか、更に国家試験に受かる内容までを教えていかなければならぬと、このテキストだけを使って少し追加する程度ではまずいので、別の教科書を使って、別のプリントを使って教えていかなければならないので、これに示されている一部のテキストは教科書ではなくて、共用試験の合格率を高くする参考書として使いなさいという立場なら理解出来るが、これを授業の教科書として、これに付け足していきなさいという話になると、ずいぶん教育内容を変えて行かなければならぬ。このテキストは、一冊3,000円台で51科目ありますと、学生一人の負担は20万円近くなる分けなので、学費に食い込む位な割合になり、このテキストの扱いはどうしたものか考えあぐねているが、これを全学生に買いなさいと言うべきなのかどうか、私には分かりません。

橋本：あくまでも、このテキストを教科書と呼んでいいのかどうか私達も迷うところである。今、話があつたように、この教科書はあくまでもコアカリ準拠ということで、これをやれば共用試験は合格することになる。授業一個一個は、これ以外にアドバンスがある自分で、各大学によつても違うし、地域によっても違うだけで、それをきちんと加えて教えるということになるので、ある意味では、教材、指導要録といったそういう性格をもつたものだと考えればよいと思う。従来のレベルを維持していくには、それ以上のレベルに達していただくためには、よりフルサイズのテキストがあるので、従来のとおりそれを使つていただければありがたい。そうすると、経済的には学生諸君は大変なので、それは我々も考えなくてはいけないということなので、出来れば電子化して安く、紙媒体と買つたら無料にするというくらいの値段でやっていきたいと思っている。そういう意味では、国家試験がどうなるか分からぬが、そういうもののへの対応を考えいかなければならぬ。取り敢えずは共用試験のあり様となる上で、これが出ると学生はここまでやらなければいけないということを始めて理解すると思う。そういう点でも、大事なテキストと考えている。

質問：平成25年度から共用試験を睨みながら学生を教育していくので、出来れば低学年科目を早く修了

した方がいいのかなと思うが、低学年科目の教科書がいつ頃出版されるのかの情報があれば教えていただきたい。

橋本：コアカリ教育は来年の4月から適用され、共用試験は平成28年から適用なので平成25年度入学者より適用される。そのためには、導入教育・基礎教育を早めなければならぬことになる。

導入教育・基礎教育については、今年度中には全て完成するだろうと考えている。電子化はどこまで出来るか分からぬが、なるべく早くこの紙媒体で出たものを電子化して学生に問う形にしたいと思う。システムはまだ使えないが、対応することが出来てない。こうした教科書にアクセス用紙を挟んでおいて、出版社に対する電子化されたものをダウンロードしたいという要望があれば、出版社もそれを受けて、出版社独自のアイデアでIDパスワードをその方に与える。各出版社ではashimokuというシステムをもっている。これは各出版社のサーバーに置いてあるものを、このパスワードでダウンロードして見ることが出来る。個別の出版社からダウンロードすることになるが、紙と電子化を両方今年度の早い時期に出したいと考えている。

吉川：各先生が自分で工夫していただければならないという気もするし、眺めてみると国家試験の前に学生達が先生に聞いた事を纏めてプリントで回ってくるが、大半の事がそこに書かれている気もあるので、色々な形で教えるが、国家試験の時に四苦八苦するのはこういう形で学生の頭に残るのかなという印象を受けた。しばしの間、試行錯誤的な格好で動いてもらわないと仕方がないと思うが、次の5年後のコアカリキュラムの見直し位までの間には、多分それなりのスタイルが出来て、互いの情報交換をしながらどういう教育が最も学生にとって良いのかを目指していくのではないかと思う。

5. 家畜病院ワーキンググループ報告

佐々木委員長より、次のとおり報告があった。今、家畜病院と誰も言わないので、動物医療センターワーキンググループとしていただくとありがとうございます。私が定年そのため体制を置き換えて、次年度から辻本先生が担当となる。きちんとした形で議事録あるいは議事録（案）を次回から報告させていただければと考えている。

6. 参加型臨床実習ワーキンググループ報告

佐々木委員長より、次のとおり説明があった。参加型臨床実習ワーキンググループ報告ということで、最後に纏めて資料⑤のエクセルファイルがある。これは各大学からいただいたそのもの、あるいは若干言葉を統一するような形で各大学のものを出している。最後に資料が入っていないので、次の添付資料に付けたつもりだったが入っていません。いずれにしても、16大学全てで「学生の行う獣医療行為に関するガイドライン（案）」が作成されたので、共用試験というところまではそれぞれ各大学がガイドラインによって学生評価を行い、その上でどういう内容を参加型臨床実習の中で学生に指導させるか、あるいは察知させるか、その時の指導教員がどういう条件であれば指導教員として認定するか、更にトラブルの基となるのが患畜への説明責任のところだが、出来れば個人個人で取ると謳っている大学もあるが、掲示等をして理解を求める、教育病院ですから学生が参加をするということを了解してほしいという形くらいと思っている。各大学が決めたことなのでここで承認とかそういう形ではなくて、各大学独自の判断ということなので、それによって当面は進めて行くというスタンスで良いと思う。添付資料に訂正があり、最後から2枚目の鹿児島大学の2項目が漏れているので、事務局の方から整理したものを纏めて行きたいと思う。各大学は参考にいていただき、修正のある場合は修正するという形で今後参加型臨床実習を進めていただきたいと思う。

吉川：5と6に関して報告がありましたが、5に関しては次回から名前を変えて「動物診療施設ワーキンググループ」という形で、委員長は東京大学の辻本先生に代わっていただいて、動物診療施設の問題等について討議されたことをこの場で報告をいただいて、審議するということになっております。6の参加型臨床実習のワーキンググループの報告として、16大学のガイドラインの内容について資料⑤と全国獣医学大学診療施設運営協議会で検討資料として各大学の案を

ト-エナメルセーション？

纏めていただいた「全国獣医系大学における参加型臨床実習における学生の行う獣医療行為に関するガイドライン（案）」だが、共用試験の対象ではないが、それを前提として参加型臨床実習が始まつて、それに関するミニマムリクワイアメントが書かれている格好になっているので、実際には共用試験まではこのガイドラインに基づいて各大学がやつていく格好になるにせよ、実際行われるカテゴリー1・2・3を、各大学一人の学生にどれ位の割り当てでローテーションを回していくのかというアボナイゼーション（？）というか調整等も必要になってくると思う。従来の見学型であれば並べておいて見ていれば良かったが、今回は実際に学生が現場に参加する形になる分けて、その辺について検討を進めてもらわないとガイドラインが出来てこれで終わりとはいかなですよね。

佐々木：基本的には指針として出された水準というものにほぼ準拠しているということは事実ですので、各大学の独自の施設で、どの程度のスタッフがいて、どの程度の症例があるかということで、多分大学間においてばらつきが出ると思う。絶対にこれだけは見せなければいけない基準がここで決まっているかというと決まっていない。少なくとも水準1レベルのものは学生全員にはやらせようということは共通していると思う。指導教員側の要件だとか少し変化はあるが、学生を認める要件も大学間で若干の差はあるが、基本的にはほぼ同じようなことが指導されるだろうと想像されるガイドラインであると考えていただければ良いと思う。

吉川：動物診療施設のワーキンググループについては、名前と委員長の変更については承ったが、参加型臨床実習についても、まだガイドラインの根本的な摺合せを含めて実際の実習内容をどういう方向を持って行くかということについての検討も、臨床の先生方としては各大学の代表者を集めて議論を進めていくてもらわなければならないという気がする。最初はガイドラインを作成することだけを頼んだが、参加型臨床実習が始まるとなると、その点に関してはどうなるのですか。

佐々木：この資料の中に各大学がどこまでやろうというのは載っているが、そこまで踏み込んだ大学と、そうでない大学がある。いずれにしてもこの議論は、動物医療施設の運営協議会等々で議論されることになるので、その都度全国大学獣医学関係代表者協議会に報告する。あるいは、もし必要であればここで議論していただくという形になると思う。参加型臨床実習のコアはもちろん到達目標はあるが、それを超えて更に詳細なものを大学が全部共通化するのは不可能だろうと思うので、モデルコアカリキュラムをベースに考えれば良いと思う。

吉川：現実的には現場の臨床の先生方が実施に当たって苦労するのではないかと思うが、小動物・大動物、あるいは私立・国立でも違うので、1～3までのカテゴリーについてどういうふうにやって行くかということの議論を、動物診療施設ワーキンググループが参加型臨床実習ワーキンググループを統合する形でここに問題提起をするという理解でよろしいですか。

佐々木：はい。結構です。その理解でお願いしたいと思う。

吉川：次回から、動物診療施設ワーキンググループという名称を変えると同度に、参加型臨床実習の実施についてのハード・ソフトを含めた問題点に関しては、そこで議論していただきて全国協議会に諮るという形で進めていきたいと思う。次に7番目の第三者評価ワーキンググループに関して酒井先生お願ひします。

7. 第三者評価ワーキンググループ報告

酒井委員長より、次のとおり説明があった。前回はまだ活動が見えなかつたが、資料⑦にあるような形で取り纏めをしてきた。このようにしたいと言うのではなく、現在の方向をここで示したいと思う。冒頭に、山根会長が獣医師会の立場で全面的に教育の整備充実に支援するという話があつたが、獣医学の教育改善に向けた活動の中で、昭和60年に国公立大学の獣医学協議会から「獣医学教育の改善にあたって」ということで、獣医師会に方に要請があつた。最も近いところの話だと思う。その時に、国立大学の獣医学教育の環境の整備について文部省等への行政活動を獣医師会が行ったことがある。それから平成12年になって、平成13年に出了「黒川答申」ということで、唐木会長の時に全国協議会から獣医師会に外部評価についての要請があり、それに対応してきた経緯がある。各大学の中では、すでに国際機関への申請に向けて努力をしている大学があると聞いて

いる。全国の獣医学大学のボトムアップということで、文部科学省で出された報告書の工程表の中にも外部評価がある。それをどのように取り扱ったら良いかということで、資料⑦の2行目にあるように、平成17年3月に獣医学教育については教育環境の整備充実に向けて、大島寛一岩手大学名誉教授が委員長となった「獣医学教育の外部評価のあり方について」ということで、精神論になるかとは思うが、こういったものの検討がなされて答申がなされている。平成19年3月に「獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方」が、私が委員長となり獣医師会の中の委員会で検討した経緯がある。この度、こういったことを含めて、日本獣医師会の中に平成23年度～24年度の今期に「獣医学教育体制の整備充実に向けて-獣医学教育におけるモデル・コアカリキュラムの実践体制と外部評価の実施体制の整備-」ということで検討している。委員長が私で副委員長に中山東京大学教授を選出した。獣医師会の中には3学会があるので、日本小動物獣医学会、日本産業動物獣医学会、日本獣医公衆衛生学会ということで、委員は本日出席の石黒岐阜大学教授、稲葉北海道大学教授、佐藤岩手大学教授、政岡私立獣医科大学協会副会長（麻布大学学長）、吉川全国協議会会长が委員となって、第1回の会議を11月9日に開催し、①外部評価の方向性、②外部評価の組織体制、③外部評価の方法を検討してきている。これまで論点整理をしたところで、次回は4月4日に開催し全国協議会からの要望、日本学術会議との関連、大学基準協会、外部評価については薬学教育の分野別第三者評価、私学教育の人材育成のあり方というものが稼働しているので、そういったものを参考にしながら今後検討して行きたいと思っている。現在、日本獣医師会で行っている第三者評価についての報告であるが、全国協議会については表裏一体で来ているので、実施するとなればそれなりに協力をさせていただきたいと思っている。私が日本獣医師会の方の委員長を務めているので、全国協議会での委員長は政岡麻布大学学長にお願いすることを認めていただきたいと思っている。論点整理を行い、方法を提供して、最終的にはこちらの委員会であるので、全国協議会の方で色々ご判断をいただければと思っている。以上です。

吉川：これを作るに当たって、私の前の代から全国協議会から日本獣医師会の方に依頼して、審議をしてきていただいたので、立ち上げるに当たって前回日本獣医師会の方で第三者評価の座長をしていただいた酒井先生に依頼して、全国協議会の第三者評価ワーキンググループを立ち上げていただいたが、今の話からすると日本獣医師会として従来どおり協力することはやぶさかではないが、全国協議会の下にコラボレーションするような形で第三者評価の委員会を別途に立ち上げて、政岡先生にこのワーキンググループの委員長をお願いしたいと話だが、この点に関してご意見ございますか。私立大学の方は従来より相互評価という形で、第三者評価とは違うシステムだが各大学の評価を進めて来ており、国立大学の方はやろうと言いつつ動けなくて、1回自己点検的にデータを出してもらっただけで、私立大学的な相互評価あるいは第三者評価に取り組む機会がなかった。今度、日本獣医師会と表裏一体の形であるが、全国協議会に第三者評価のワーキンググループを置くことになるとすれば、今日異論がなければ政岡先生にお願いして、大学の立場での第三者評価のあり方についての議論を進めていきたいと思う。委員については政岡先生に一任していいでしょうか。

政岡：このワーキンググループも昨年9月の全国協議会で立ち上げ、一旦取り纏めは酒井先生にお願いをすると全国協議会の記録にも残っているが、その後酒井先生の方から話があったように、日本獣医師会の中にも同じようなものが設立されて検討されている。私もその委員会のメンバーになっているので酒井先生と相談をして、今日この全国協議会で私が全国協議会の下に作られたワーキンググループの取り纏め役に就任をすることを提案するということで、今会長のほうから提案させていただいた次第です。それと同時に委員のメンバーをどうするかということだが、日本獣医師会の方に出席している委員のメンバーをみると、ほとんど全国協議会のメンバーで構成されている。中尾先生が元山口大学教授であって、委員の顔ぶれは変わらないと思うので、この先生方に委員をお願いしたいということをこれから提案したいと思っているのでどうかよろしくお願ひします。以上です。

吉川：それではそういう形で動きたいと思います。多分、日本獣医師会の立場とするば、従来からの議論

があるので、評価機構を含めて他の制度との見合いを含めた形で、ある意味ではトップダウン的な議論になるかと思われるし、全国協議会の下の置かれる委員会は同じメンバーにあるにせよ、国立大学と私立大学ではかなり自己評価あるいは相互評価を含めて経緯も違っているので、評価される者の立場で第三者評価のあり方について議論して、どちらかというとボトムアップ的な議論が主になると思われるし、日本獣医師会の方からは主にトップダウン的な議論を展開して、相互に情報を交換してゴールに向かって行きたいと思うので、政岡先生よろしくお願ひします。

政岡：会長に代わり議事を進めたいと思います。8番目となるが、大学院制度ワーキンググループの報告だが、誰が報告するのですか。

吉川：先程、文部科学省の内藤課長の話があったが、前回第1期の時に獣医学教育の改善充実ということで、社会に出る獣医師の人材育成をメインに議論して、次の世代の人材育成としての大学院研究教育をどうするのかという議論が垣間見えたこともあったが、両方いっぺんに行うのは無理であるということで先延ばしにして、今期の協力者会議でテーマの一つに取り上げるということなので、前回全国協議会に大学院制度ワーキンググループを置こうという話になったが委員長が決まりらず、本日の話題としては北海道大学がリーディング大学院（北海道大学博士課程教育リーディングプログラム）を受けられたという事例が出て来たので、大学院ワーキンググループを立ち上げるに当たって、すでに動き出した北海道大学の戦略・戦術等を聞かせてもらえればと思ってこの項目をあげたのだが、そういう話は事務局から行っていなかったでしょうか。他大学もどうしてよいか分からぬ部分もあると思うので、連携大学院についても事実上は帯広畜産大学、宮崎大学が大学院を変える方向となり、現実的には大学院の制度そのものも根本的な問題を持っているので、避けないでこの場で議論して解決の方法を考えていかなければならぬと思う。

8. 北海道大学博士課程リーディングプログラム報告

北海道大学大学院伊藤教授より、次のとおり説明があった。平成24年度から博士課程教育リーディングプログラムが文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム委員会」で採択されて、今その準備しているところである。本学が出したプログラムは「One Healthに貢献する獣医学グローバルリーダー育成プログラム」というタイトルである。今までの大学院のカリキュラムは30単位で、10単位くらいスクリーニングプログラムだったが、更にそれを増やして38単位まで10単位程講義科目を増やします。それで何をするかというと、一つは感染症のエキスパートを養成する人獣共通感染症対策専門家養成コース、もう一つは環境科学のエキスパートを養成するケミカルハザード対策専門家養成コースで、大学院の中に新たに10単位ずつの講義科目を作り、そのコースを通った学生に対しては、phDの称号に更にエキスパートの称号を与えるというようなプログラムです。10年位前に「魅力ある大学院教育イニシアチブ」が採択されたことある。大学院の教育プログラムを根本的に変えて、今まで講義科目がなかったが10単位作り上げて、更に今回今まで教えていた10単位を1年次に全部集約して、2年次以降にエキスパートプログラムを2つ立ち上げたということです。従ってphDだけを取るコースと環境科学に関するエキスパートが付加されるコースと感染症関係のエキスパートを取れるコースというふうにプログラムが3つになった。もう一つの特徴は、大学院の学生に対する奨励金制度です。今、金額等に関して検討しているが、今の予定だと定員24名中16名をセレクションにかけて、奨励金を渡していくと思っている。その奨励金も4名程度の外国人留学生に対しては、セレクションにかけて渡していく。現在、優先開発プログラムをもらっていて、プログラムに応募してきた学生を認定委員会で認定すると、その学生は国費留学生となる。外国からの渡航費等ももらえる4名の枠を持っている分けだが、それに加えて奨励金制度があるので、日本に滞在する費用は払えることが出来る。更に国際化を図りたいということです。そのプログラムの中に海外に学生達を派遣するという演習があり、そのプログラムを取っている学生達に対して金銭的な支援をしていくものを検討している。教養等の中で飛躍的に変えなければならないことが色々あり、全てが整っている分けではなくて、平成24年度留学生から開始しようということで、超法規的になってしまふがやろうということで進めている。本学は獣医学共同教育の方で学

部学生のカリキュラムを変えている最中で、更に大学院学生の修学プログラム変更で、うちの教務系はごたごたになっている。

政岡：新しい大学院構想ということで、伊藤先生からご報告をいただいたが、これに関連して何かご質問はありますか。

北村：補足させていただきます。北海道大学の博士課程教育リーディングプログラムに帯広畜産大学の教員2名が参加させていただいているが、従来の連合大学院とは全く別物として参加させていただいている。連合大学院は従来通りであることを補足させていただきます。

政岡：大学院のダブルディグリーということで、所謂、専門職大学院ではないですね。

伊藤：全然違います。これは勝手に作ったもので、エキスパートという呼称だけです。ただ、そのためにはスクリーニングが8単位これを準備したということです。

吉川：大学院制度についても、文部科学省の調査協力者会議で議論していくとは思うが、出来るだけ一本釣りで会長が頼むことになるかも知れないが、逃げないでワーキンググループを組織して、文部科学省と同時並行となると思うが、全体として大学院教育をどうしていくかという事も、継続的にこの場で審議していけたらと思うので、協力をお願いします。

9番の全国共同実習事業について説明を北川先生お願いします。

9. 全国共同実習事業報告

北川先生より次のとおり説明があった。資料⑥に基づき、文部科学省の整備事業として「平成23年度口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備事業」の分野1「産業動物診療分野の全国的な臨床実習システムの構築」、学校名は岐阜大学。分野2「感染症・公衆衛生分野の全国的な臨床実習システムの構築」、学校名は東京大学で、これは全国協議会のもとにありますし、農林水産省あるいは全国農業あるいは地方畜産会と協議しながらシステムを構築していくものである。

1. 背景と目的は、分野1は実習に対して協力しながら全国的な実習システムを構築することを考えている。分野2は感染症・公衆衛生分野で実習システムを構築することを考えている。

2. 実施体制は、分野1・分野2は基幹校各々1校、協力校各々3校で~~校正~~している。

3. 取組内容は、

1) 産業動物診療分野

① 全国アンケート調査

産業動物臨床実習に関する全国アンケート調査を実施した。各大学がどのような実習を実施しているかを調査した。基盤実習としては、産業動物臨床実習を実施するために、必要な基本的なことを外科学、内科学、臨床繁殖学等の実習の中で行っていた。また、一部の大学では産業動物臨床学で行っていた。更に、行動学や群管理のような集団獣医療的なものを行っている大学もあった。実際の診療実習となると、病気の動物を集めなければならないので、学内で病気の動物を集めるのは困難なようで、診療を行っているNOSAIあるいは自治体の家畜診療所等の外部専門機関に委託する傾向がある。学外実習の内容について、ほとんどが診療随行などの、獣医師が自動車で往診にいく時に車で付いていく形が多く、検査施設の見学だけという大学もあった。臨床実習をどのように形に持つて行くかは、考えていかなければならないと思う。参加型臨床実習だと、実際に体験しないと意義がないと思っている。更に、どのようなプログラムが必要かアンケート調査した結果、十分な知識と技術を持った教員が少ない馬、豚、鶏などの実習を希望する学生が多かった。産業動物に対して、大都市から来る学生が多いので、触ったことや見たことがない学生が結構多いので、低学年の時から実習を導入して産業動物に関わる実習をやる方が良いという意見もあった。このアンケート結果を踏まえ、実際のところ実習で何をしているのか、学外実習の具体的な内容を確認するために、これから参加型臨床実習を行うが、外に出て行って何をしているのかを具体的に確認するために、もう一度平成24年度にアンケート調査を行い詳しい内容をチェックしたいと考えている。

② 学内基盤実習および参加型実習のモデルプログラムの提案

学内基盤実習として内科、外科、産業動物臨床繁殖で産業動物関係の実習を行っているが、モデ

構成



ル・コア・カリキュラムが出来たので、それに対して学内実習をどのようにやっているか、実施項目チェックリストを作成したので、各大学に配布する予定である。モデルプログラムも出来て来るので、協力校、基幹校4大学で実際に実施してみて、どうなのが検討しようと考えている。参加型実習に関しては、何を行うかはほとんど診療随行ということで、NOSAIの先生にあれをやれと言うのは難しいこともあるが、どのような項目が出来るのか、出来ないのかということを具体的にNOSAIの先生に問い合わせをして、どの位の項目が出来るのか出来ないのかという技術の水準化、平準化的なを考えている。

✓
③学外における臨床実習への参加システムの構築

事業が始まったのは昨年の秋だったので、産業動物関係の実習は、臨床実習が終った後なので、24年度に実施する。これはご了解いただきたいと思う。現在、NOSAI農業共済組合連合会で夏期実習を実施している。窓口はNOSAI全国が行っているが、その窓口を基幹校岐阜大学及び協力校で受け負って、夏期実習の窓口として更に手続を~~整理~~する。または、学生向けの手引書を作成して、実習日誌の提出とかアンケート調査等、実習後の報告として教育効果をあげられるような努力をしてみようということで、平成24年度からNOSAIの予算の関係で公表できないと抑えているが、4月になり予算が決定次第すぐにアンケート調査を出して募集を開始するつもりである。ご了解を得たいが、今までNOSAIが窓口で行っていたが、窓口が岐阜大学に平成24年度から変わるということで、各大学によろしくお願ひしたい。また、当該整備事業分野2と共同で、中央競馬会で臨床実習を実施していただくことになった。次年度以降は、更に千葉、兵庫等の大きなNOSAIでの実習プログラムの作成を考えている。参加型実習に関して何らかの糸口にならないかと考えている。

2) 感染症・公衆衛生分野に関しては、後で杉浦先生の方から説明があります。

4. e-ラーニングコンテンツの作成・提供

「動物福祉概説」「家畜衛生行政」など主に感染症分野のプログラムを実施し、講義を行っているがビデオ講義としてHPを通じて配信している。次年度以降も馬臨床学などのe-ラーニングコンテンツの作成し、配信する予定である。

5. フォーラムの開催

3月29日(木)に第153回日本獣医学会学術集会において開催される第5回獣医学教育改革シンポジウムの中で当該整備事業に関する第1回フォーラムを開催する。どのような実習をおこなっているのかを、産業動物の方では見せていただくということで、一番基本的なところから行なおうと考えている。

杉浦先生より次のとおり説明があった。資料⑧に基づき、HPを使って今年の夏から秋にかけて予定している実習プログラム、すでに実施した実習プログラムについて紹介することにより、実習システムがどのようなものか説明したいと思う。

これが、実習システムのトップページとなる。全国協議会のHPの右下にバナーがあり、そこからこのページに入ることが出来る。まず最初に概要ということで、感染症・公衆衛生分野の獣医師、それから産業動物臨床を担う獣医師を養成するための、高度で実践的なインターンシッププログラムを提供することになっている。その下にWHAT'S NEWということで、直近の実習プログラム等の項目を掲載している。事業の目的だが、社会的にどのような報告書が根拠となり、この実習システムのプログラムを構築するかに至ったかの経緯と目的が掲載されている。

実施体制だが、感染症・公衆衛生分野、産業動物分野のチーフコーディネーターの写真と抱負、産業動物分野の事業補助員の写真と抱負、実習プログラムの実施期間と協力していただいている高度外部専門機関の理科とを掲載している。現在、OIEアジア太平洋地域事務所、動物検疫所、国立感染症研究所、動物衛生研究所、動物医薬品検査所、日本中央競馬会等の高度外部専門機関ということでご協力をいただいている。

実習プログラム一覧をクリックすると、現時点で予定されているプログラム一覧と、最後に既に終了したプログラム一覧が出てくる。現時点では、4つのプログラムが掲載されている。上から動物衛生研究所による動物感染症予防・防疫実習プログラム、8月20日から31日までの受け入れで、募集人数5名、応募締切が6月30日までということで、現在予定されている。2番目が日本中央競

馬会の実習プログラム、3番目が動物医薬品検査所の実習プログラム、4番目がOIEアジア太平洋地域事務所による実習プログラムを予定している。それぞれのプログラムをクリックすると、実際に実施されるインターンシッププログラムの内容が表示される。実施期間、募集人数、応募締切の後に2週間の実習プログラムの内容等が出てくる。この実習システムの特徴だが、実習プログラムの効果を上げるために事前に講義を受けていただくことになる。例えば、動物衛生研究所による実習については、「家畜衛生行政」、「家畜衛生予防法」「防疫指針・主な感染症」の3つの講義を前の週に受けてもらう形になっている。どの講義も実習プログラムの前の週の前半にもしくは前々週に受けていただき、地方の学生などで講義に出席出来ない学生には、ビデオ講義という形で教材にして、ホームページから配信することによって出席しなくても聴講出来る形にしている。将来は、学習管理システムを使って、実際に出来たかどうかを確認するような仕組みにしたいと考えている。手元に実習の手引きという配布させてもらったが、手引きについてはホームページの学生の皆様へという所から最新版がPDFファイルでダウンロード出来ることになっているので、参加される学生はこういう形でホームページからダウンロードした最新版を印刷するようご指導願いたい。以上がシステムの概要で、すでに4プログラムが紹介しているので、是非学生に参加を呼び掛けていただきたいと思う。

吉川会長より、こういう形で充実したプログラムを、短期間でここまでよく作っていただき感謝しています。従来から各大学でインターンシップを含めて実施していた実績もあり、ノウハウもあるので主幹校に知らせてください。この位の人数だと現場でインターンシップを受けている学生のごく僅かで、後ろにはたくさんの学生が従来方式で申し込んでいるかも知れないが、出来ればそういうものを含めて全国統一した格好で動ければ良いかなと思います。この点に関してはホームページ等を確かめていただいて、意見があれば事務局を通さないで、直接杉浦先生、北川先生のところに送っていただければと思います。

10. 広報委員会報告

佐藤先生より次のとおり説明があった。杉浦先生から紹介されたホームページとか他も充実してきたので、紹介だけさせてください。前回の全国協議会でお見せしたものに若干手を入れさせていただいて、プロに依頼した。これをポータルサイトとして、この下に全部ぶら下げていく予定です。これは、右側に同じように共通テキスト、インターンシッププログラム、コアカリは継続的に続いていくのでコアカリ、更に共用試験こういったものが並んでいきます。一番右下にあるのが、国立大学によるもので、今年度まで北海道大学が主導で進めていただいたものでその年度で終了するが、情報としては多数色々なものを持っているので、残しはするが順次更新はしないサイトとして右側に持つて行くことになる。今言った右側にある3つのものは、状況としてそれぞれを全く違った趣で作っているので、この全国協議会と同じパターンで作って統一性を持たせて、ここがポータルだと誰でもここを見れば分かる形にしたいと思う。今まで培われてきた情報を情報ライブラリーに今は移行していないが、文部科学省関係、各種事業、全国協議会議事録等、10年間程度の情報は全て盛り込まれるような形にしている。これを見れば全てのことが分かるという形にして行きたいと思っているので、費用を使わせてもらうことをご了解いただいて、これは4月1日以降立ち上げるので、それまでは旧バージョンになります。よろしくお願ひします。

吉川会長より、以前より全国協議会のホームページを開けると、唐木先生の時代のものが出て来て、全国協議会は何をしているのだろうと。宣言まで出しながら何も見えない形でいるのは、おかしいと言うので、佐藤先生には時間を割いていただいた。出来ればここに16大学が獣医学教育のリンクを張ってもらい、外から各大学に入らなくてもここに入れれば、各大学の獣医学教育専門の学科なり学部なりの動きが分かるような形でリンクを張っていただければ、関係者も外の人も非常に利用回数も上がるし見やすくなるので、是非帰られたらこのホームページの宣伝をすると同時に、許可を取ってホームページへのリンクを張らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1.1. 平成23年度決算について

事務局より、平成23年度決算の報告があり承認された。

吉川会長より、今年度から会費が5万円に上がるのと、ホームページを充実させていくので、その費用が収入と支出に加わってくると思うが、平成23年度はこういう形で決算したことをご承認いただけますか。承認されたということで、ありがとうございました。

この後報告事項になっているが、国公立あるいは私立の報告は午後の協議会でされると思うのでよろしいでしょうか。審議事項が多いため、このパターンでやって行きたいと思う。特になければこれで終わりたいと思います。

III. 報告事項

次回開催は、平成24年9月13日(木)午前10時から午後1時まで岩手大学で開催される旨、確認された。

以上